

目標：安全で安心して暮らせる有隣をめざします

- 有隣学区では、平成23年3月に「有隣学区まちづくりビジョン」を策定しています。ここでは「有隣学区のめざすまちの姿」が示され、1つの「まちづくりビジョン」と3つの「まちづくり目標」が定められています。この目標の第1は「安全で安心して暮らせる有隣をめざします」です。今回の防災まちづくり計画では、この目標を継承し、そこに向かう5つの基本方針を、以下のように定めます。

基本方針

① 災害が起きても、みんなの命と財産を守る

災害が起きても、自分や家族、地域住民や来訪者など、みんなの命と財産を守ることができるまちをつくりましょう。

② 「相身互い」で知り合い、助け合う

町内会、マンション、一人暮らしの高齢者、事業者、ゲストハウス、観光客、外国人など、有隣学区にいる人はみな、災害が起こったときには、お互い様です。互いに知り合い、助け合うことができる関係を、日々つくるように努めましょう。

③ 災害に備えた情報を、みんなが知っている

災害が起こった時に必要な情報は、日頃からみんなが知っているべきです。必要な情報を広く共有し、みんなが一体となって災害に備えましょう。

④ 昼も夜も安全で、安心できる

有隣学区は、昼と夜では、人通りや明るさの面で大きく様子がちがいます。また、暗い場所も多くあります。昼も夜も安全で、安心できるまちをつくりましょう。

⑤ 町家・路地・地蔵の残るまちのよさを活かす

有隣学区に残された町家・路地・地蔵は、歴史や文化を伝える大切な空間であり、人のつながりの拠点にもなっています。そのよさが活かされるとともに、災害にも負けないまちをつくりましょう。

災害が起きても、みんなの命と財産を守る



災害が起きても、自分や家族、地域住民や来訪者など、みんなの命と財産を守ることができるまちをつくりましょう。

防災まちづくりの具体的な取組

■ 自宅の中の耐震化(家具の固定化など)を、サポート体制も含め推進する

地震への備えの第1は、自宅の中の耐震化を図ることです。家具は固定しないと、地震の時には人命を脅かす凶器となります。また火災発生に繋がらないように、地震の揺れで電気を遮断する感震ブレーカーも必要です。これら耐震化の作業は、高齢や単身の世帯単独では難しいこともありますので、町内会でのサポート体制も検討しましょう。

■ 木造住宅の所有者・居住者等への意識啓発を行い、耐震化を図る

「京都には地震が来ない」と思われている方も多いかもしれませんが、そんなことはありません。現在は地震の活動期にあり、いつ来てもおかしくありません。防災性を高めるためには、木造住宅の耐震化を図ることが何より大切です。所有者・居住者等の方々への意識啓発を行いましょう。

■ 老朽化した空き家への対策(除却・活用等)を行う

老朽化した空き家は、管理が不十分なことが多く、耐震性・防火性に劣る可能性が高いです。周辺に危険を及ぼす可能性があるものは除却を、そうでないものは活用を図ることが、まちの防災性を高めることにつながります。所有者の方々にはご検討をお願いするとともに、所有者をご存知の方は、ぜひお声がけをお願いします。

■ 塀の安全性を点検する

平成30年の大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊による痛ましい死亡事故が生じました。控え壁がない、11段以上の高さがある、配筋がないなどの危険性の高いブロック塀や、安全性に乏しいと思われる塀や擁壁などは周辺にないでしょうか。点検して見て、できれば改善を図る、もしくは改善を促してください。

基本方針2と具体的な取組

「相身互い」で知り合い、助け合う



町内会、マンション、一人暮らしの高齢者、事業者、観光客、外国人など、有隣学区にいる人はみな、災害が起こったときには、お互い様です。互いに知り合い、助け合うことができる関係を、日々つくるように努めましょう。

防災まちづくりの具体的な取組

■ 各マンションに表札を出してもらう

有隣学区でも、マンションに住む人の数は年々増えてきています。しかしその中には、地域活動に参加していない方も多いです。災害が起こった時に助け合うためには、まずはどんな方がお住まいか、互いに知っておく必要があります。各マンションに、お住まいの方々の表札を出していただけるように、取組みましょう。

■ マンション管理組合が参加する防災訓練を実施する

有隣学区では、毎年11月頃に総合防災訓練を実施していますが、マンション管理組合の参加は、必ずしも多いとは言えません。発災とその後の対応には、マンションや戸建の違いなどに関係なく、必要な情報や取組、連携体制があります。総合防災訓練だけでなく、自治会とマンション管理組合が連携し、必要な防災訓練を実施しましょう。

■ マンション住民が参加する防災対策の話し合いの場をつくる

地震等での災害で、マンションの建物が被害を受ける可能性は、木造建物に比べ低いかもしれませんが、しかしその後の避難や救援・救護、復旧までの暮らしには、地域との連携が欠かせません。またマンションの諸施設が、地域の防災に有効な場合もあります。災害に備え、事前にマンション住民が参加する防災の話し合いの場をつくりましょう。

■ 民泊・宿泊施設等の事業者と連携できる体制をつくる

駅や繁華街に近いこともあり、有隣学区には、民泊・宿泊施設が数多く建設されるようになりました。そこに宿泊される観光客の方々も、災害時には被災者です。民泊・宿泊施設の事業者と自治会が連携して、事前に災害時の対応を検討できる体制をつくりましょう。

災害に備えた情報を、みんなが知っている



災害が起こった時に必要な情報は、日頃からみんなが知っているべきです。必要な情報を広く共有し、みんなが一体となって災害に備えましょう。

防災まちづくりの具体的な取組

■ 町ごとに危険箇所を確認し、対策を検討する

平成29年度には、有隣学区で「防災まちづくりマップ」を作成し、全戸配布しています。それを参考に、町内会の自主防災部長を中心に、災害時に課題と考えられる危険箇所を確認し、当事者や自治会役員等と共有して、事前に対策を検討しましょう。

■ 防災まちづくりマップを捨てられない工夫をする

全戸配布した「防災まちづくりマップ」「防災まちづくり計画」は、各町・ブロックの防災まちづくりを考える上で、重要な情報源です。「冷蔵庫に貼る」「パウチ加工をする」などの捨てられない工夫をして、折に触れ、目を通せるようにしましょう。

■ 防災まちづくりマップや避難所が一目でわかる ポスター等を町内掲示板に貼る

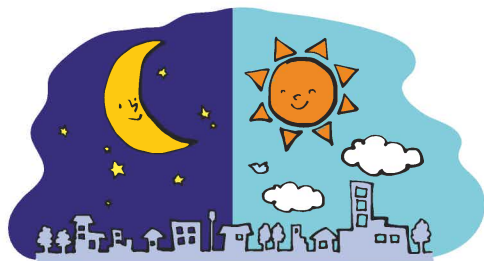
インターネットが普及した現在でも、「紙」による広報の重要性は変わりません。防災まちづくりマップ・計画そのものや、町内集合場所・避難所の位置が一目でわかるようなポスター等を作成し、町内掲示板に貼っておきましょう。

■ 防災訓練等で、実際の災害時の映像を確認する

防災まちづくりを総合的に進めるには、地域住民に災害に関する危機意識を持つてもらうことが必要不可欠です。そのためには、実際に災害が生じた時の映像を見てもらうことが有効だと考えられます。防災訓練等の機会に、そのような映像を積極的に活用し、啓発を図りましょう。

基本方針4と具体的な取組

昼も夜も安全で、安心できる



有隣学区は、昼と夜では、人通りや明るさの面で大きく様子がちがいます。また、暗い場所も多くあります。昼も夜も安全で、安心できるまちをつくりましょう。

防災まちづくりの具体的な取組

■ 非常時、停電時に点灯する、屋外の照明を用意する

夜間に災害が発生し停電した場合、屋外が暗ければ、避難や救援・救護活動に支障が生じます。停電時、街灯は消灯する可能性が高いです。懐中電灯などとともに、非常時・停電時に利用できる屋外照明設備を、用意するよう努めましょう。

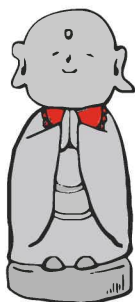
■ 非常時、停電時の電源確保について話し合い、情報共有する

災害時の連絡手段として、携帯電話やスマートフォン、パソコンは欠かすことができませんが、いずれも充電が必要です。非常時、停電時に充電可能な電源を、どのように確保すべきか事前に話し合い、情報共有しておきましょう。できれば活用可能な電源を確保しておきましょう。

■ 夜間の防災訓練を実施する

防災訓練は、午前や昼間に行われることが多いですが、災害はいつ襲ってくるかわかりません。夜間の被災に備えるため、夜間の防災訓練を検討、実施しましょう。

町家・路地・地蔵の残るまちのよさを活かす



有隣学区に残された町家・路地・地蔵は、歴史や文化を伝える大切な空間であり、人のつながりの拠点にもなっています。そのよさが活かされるとともに、災害にも負けないまちをつくりましょう。

防災まちづくりの具体的な取組

■ 避難扉を設置して、袋路の二方向避難を確保する

袋路は入口が建物の被災等で塞がれると、避難することができません。ガレージやオープンスペースに通じる塀等があれば、関係者で協議し、避難扉を設置して、2方向への避難経路を確保しましょう。

■ 路地、袋路の入口の建物を燃えにくく、倒れにくくする

路地・袋路の入口が、地震等の災害で倒れた建物で塞がれると、避難のみならず救援・救護活動にも支障をきたします。まちの防災性向上のため、耐震化や防火改修を行い、燃えにくく、倒れにくくするよう努めましょう。

■ 路地、袋路の安防災性向上のため、関係者が話し合う場をつくる

災害時の路地・袋路の危険性を防ぐには、各自の取組だけでは不十分です。避難扉や建物の耐震・防火性向上、避難時の妨げとなる物品の整理など、防災性向上のためにみんなで取組むことを、沿道の関係者が集まり、話し合う場をつくりましょう。

■ お地蔵さんを防災拠点として役立てる

お地蔵さんの管理の仕方は様々ですが、近隣の方々はその場所をよくご存知で、防災バケツや消火器を置いておられるところもあります。人が集う拠点でもありますので、防災拠点として活用することを検討してみましょう。

次のページへ続く →